

まちの情報紙・広報

# おおよど

## 町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～



冷たくて気持ちいいね!

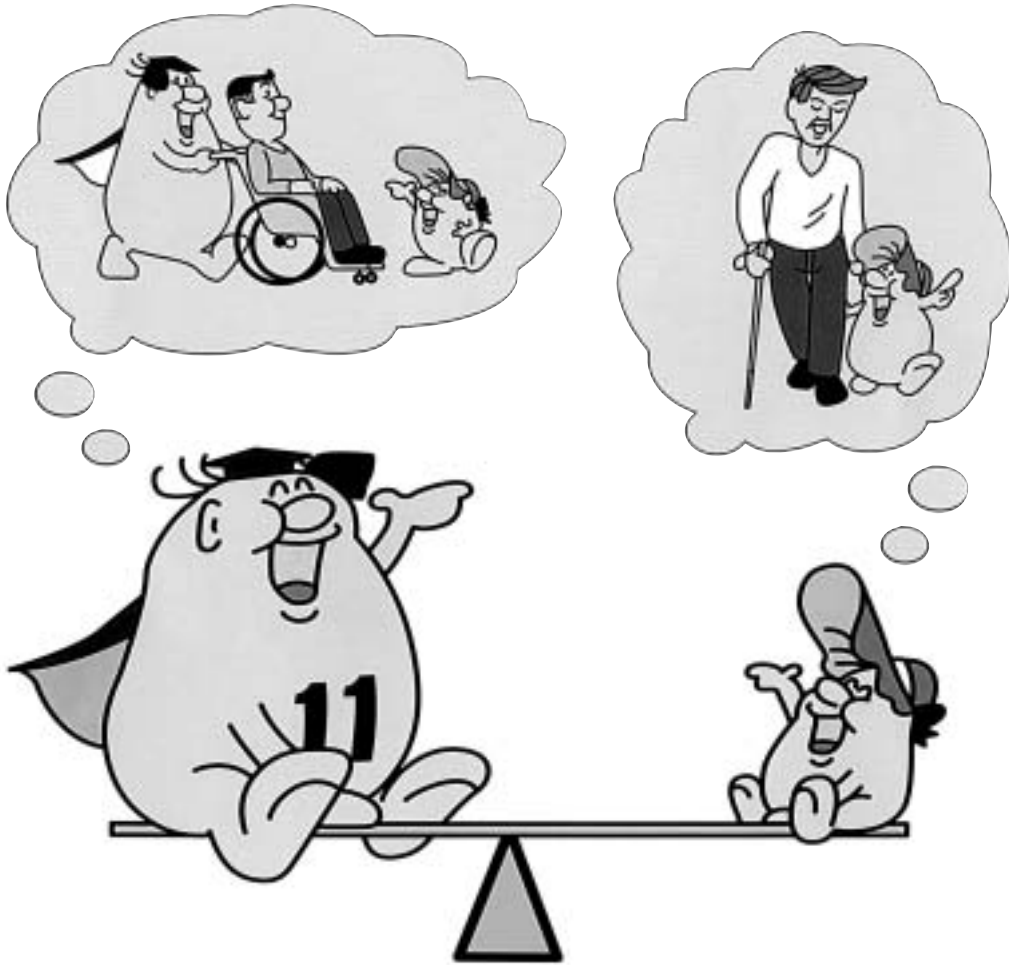
7

Community information of Oyodo  
2009 July No.435

### Contents

- 7月は差別をなくす強調月間 ……2
- 第59回社会を明るくする運動 ……4
- 議会だより ……7
- 子どもたちをみんなで守ろう! ……8
- おおよど歴史物語 ……9
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険 ……10
- 福祉医療制度 ……11

# 人権のまちづくりを



## 7月は差別をなくす

### 強調月間です

7月は「差別をなくす強調月間」・「社会を明るくする運動月間」です。

大淀町ではこの月間を、人権侵害を許さず、犯罪のない明るい社会を築くことを確認しあうための期間として位置づけ、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行います。

町民のみならずには、この主旨にご理解いただき、みんなが互いに認めあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

## 差別事象が後を絶ちません

近年、インターネットや携帯電話のメール機能を使い、人々の差別心を煽ったリ、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みが増加しています。部落や外国人、しようがい者、お年寄りなどに対する差別扇動や、特定の個人の名前や住所を示しながら、「殺せ」「死ね」という、もは

や犯罪行為に等しい書き込みが横行しているのです。

また、昨年度の奈良県内で確認された差別事象は、インターネット上以外でも58件に及んでいます。部落やしようがい者に関するものが多く、近年特徴的なのは、児童虐待件数が急増していることです。

このように人権侵害は後を絶ちません。まだまだ人々の意識の中に、人を見下したり、排除したりする意識が残されているのです。

## 「人権を確かめあう」とから

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。自分の人権が侵害されていないか、自分の周辺の人たちの人権は守られているのか、確かめることです。

学校や職場、家庭、地域などで理由もなく不利益を受けていないのか、あるいは不利益を与えていないのか、しっかりと見極めることです。また、日常の人付

## 毎月11日は 「人権を確かめあう日」

本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切に作る街づくりをめざしています。

「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。



### 人権相談を 受け付けています

町では人権相談窓口を設置しています。人権に関する心配事等がありましたら、お気軽に相談して下さい。

なお、相談によっては、県内各種機関・団体と連絡を取りあって対応させていただきます。

#### ■問い合わせ先・相談窓口

役場人権住民課 人権施策推進室

き合いの中で、相手のちょっとした一言で、傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。また、逆に自分が「加害者」になる時もあります。たとえ悪意がなかったとしてもです。このことから、自分の立場や気持ちを伝えると同時に、相手の立場や気持ちに思いをめぐらせることも大事なことです。

互いの人権を確かめあうことから始めたいものです。

### 認めあえる

#### 「人権のまち」づくりを

「人権のまち」とは人が大切にされる街です。住民どうしが互いに認め合い、支えあえる街です。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

人を認めることが人とのつながりを生み、そしてそれが地域を作り、街を作ります。認めること、つながることから本来の意味の「人権のまち」・「明るく住

みよいまち」が実現できるのではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんなで「住み良いまち」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 差別に気づく感性を育てよう。
- ④ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。

## てんいち先生



# 第59回社会を明るくする運動(7月1日～7月31日)

— 犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める —

## 「犯罪や非行をした人たちの就労支援」

### 『社会を明るくする運動』の意義

#### 運動』の意義

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「青少年の非行問題に取り組む運動」、「差別をなくす強調月間」および関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、青少年が健全に育成される明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

## 犯罪・非行の現状

最近の犯罪情勢を見ますと、平成14年に戦後最多を記録した刑法犯の認知件数は、平成15年以降5年連続で減少しており、現在は減少の兆しが若干強まっているものの、依然として相当高い水準にあるといえます。

また、昨今の社会経済情勢の急激な変化や、全犯罪者のうち約3割の再犯者が全体の約6割の犯罪を行っている現状を受け、近年においては有効な再犯防止対策の確立が社会的関心事となっており、多くの国民が、治安の回復および犯罪防止のための取組を待ち望んでいます。



## 犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

こうした情勢の背景には、家庭や学校におけるしつけ機能の問題のほか、都市化に伴う近隣住民の人間関係の希薄化によって、地域の犯罪や非行を抑制する力が減退しているとの指摘があります。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われます。

今年度においても、7月1日に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅やスーパー等でパンフレットや啓発物品をお配りし、広く住民へ本運動の呼びかけを行います。

## 大淀町花火大会

開催日時 平成21年7月18日(土曜日) 午後7時50分～

開催場所 大淀町下渕 千石橋上流河川敷

主催 大淀町花火大会実行委員会(町商工会内) ☎0747-52-9555

花火大会を盛大に行うためにボランティアスタッフを募集しています。

■問い合わせ先 おおよど夢華火クラブ 桶田さん ☎090-1157-9347



## まちの話題

### 運動会で楽しく交流 高齢者運動会

6月3日(水)、町平畑運動公園サッカー場で、町と町老人クラブ連合会による高齢者運動会が開催されました。

高齢者の健康増進と親睦を目的に行われたこの運動会には、町内から約520人が参加し、ボールリレーや玉ころがし、綱引きなどの競技が行われました。

当日は、曇りがちの天気でしたが、あまり暑さを感じず、参加されたみなさんは、笑顔でいっぱいでした。



▲力の限り綱を引っ張れ!

### バレーボール体験教室 大淀町スポーツ少年団

町スポーツ少年団主催のバレーボール体験教室が、6月7日(日)に町立平畑体育館で開催されました。

この教室は、バレーボールを通じて体力づくりやなかまづくりを図ることと、スポーツ少年団の発展を目的として、町内各小学校の1年生から3年生までを対象に実施されたものです。

教室には約30人の参加者が集まり、スポーツ少年団の指導者からバレーボールを教わりました。当日は、バレーボールチームに所属する団員たちも参加して指導の協力にあたり、参加した子どもたちは楽しくバレーボールを体験しました。



▲団員たちの協力で、参加者は楽しくバレーボールを体験しました

### 近畿まほろば総体 高校生実践活動 大淀高校生徒会・運動部が清掃活動

「2009近畿まほろば総体(全国高校総体)サッカー競技大会」が、本町で本年8月2日から4日間に渡り開催されることに伴い、県立大淀高等学校の生徒たちが清掃活動を実施しました。これは、当大会を高校生の自主的な取り組みにより実現させようとする「高校生実践活動」の一環として行われたもので、6月16日(火)に町内3か所で実施され、同校生徒会・運動部に所属する生徒やボランティアの生徒たち約150人が参加しました。

同校生徒会会長の上田彩さんは、「今回のまほろば総体の『まほろば』という言葉には、美しくすばらしい土地、という意味があるそうです。全国各地からお越しいただくみなさんに気持ちよく会場を利用してほしいです。」と話してくださいました。



▲平畑運動公園サッカー場では枯葉を集めてくれました

### ちびっ子検定本座 活動報告

第8期ちびっ子検定本座の練習がはじまりました。22名の座員が「高砂」の待謡と扇の持ち方や置き方など扇の所作、能面をかける体験と舞の基本のすり足をけいこしました。

「高砂」は節回しの練習を何度もして大きな声で謡えるようになりました。新規の座員は慣れない正座を我慢しながら、先生の説明に耳を傾けていました。練習の最後には、座員は保護者のみなさんを前に扇を持ち正座をして「高砂」の待謡を披露しました。これから来年の3月まで、謡のほか、

舞、笛、小鼓、大鼓、太鼓をけいこして大和猿楽子どもフェスティバルで発表します。また、今年8月には7年ぶりに日本で行われる「ユネスコ東アジア子ども芸術祭イン奈良」に日本代表として参加することが決まりました。子どもの力はすばらしいです。みなさん第8期ちびっ子検定本座を応援してくださいね。



# 平成20年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

## ■情報公開制度

平成20年度の情報公開の請求件数は、17件ありました。17件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示（一部、不存在を含む。）が16件、非開示が1件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。

平成20年度の不服申立ては2件あり、平成21年5月31日現在、全件審査中となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	●平成18年度固定資産税課税決定に係る起案文書	部分開示	②	なし	町長
2	●2006年8月から2006年10月までに大淀町に請求された△△△行政書士名による戸籍謄本、住民票等職務上請求書	部分開示	②	なし	町長
3	●平成20年10月3日 請求者が整形外科で受診した診療行為について、平成20年10月14日から27日までに院内で開催された医療安全会議の会議録	部分開示	②	なし	町長
4	●平成20年10月9日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②③	なし	議会
5	●平成17～19年度 大淀町発注の請負工事の公表用の入札結果及び契約内容もしくは開札録	部分開示	②	なし	町長 教育委員会 水道事業管理者
6	●平成20年10月14日付けで受理した大淀町職員措置請求書による住民監査請求に関する一切の書類	部分開示	②⑥⑦ ⑨⑩	あり	監査委員
7	●平成20年10月14日付けで受理された大淀町職員措置請求書による住民監査請求に関する一切の書類	部分開示	②⑥ ⑦⑩	なし	町長 教育委員会
8	●不適正な事務処理に関する第三者委員会に関する一切の書類 ●不適正な事務処理に関する調査委員会に関する一切の書類	部分開示	②⑥⑦	あり	町長
9	●平成20年11月11日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②③	なし	議会
10	●平成20年9月26日～11月25日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録 ●平成20年9月定例議会 9月16日本会議の会議録（議第42号に関する部分） ●平成19年9月定例議会 9月14日本会議の会議録（議第32号に関する部分）	部分開示	②③	なし	議会
11	●平成17～20年度 町内の小学校3校に関する入札結果が分かる文書	部分開示	②	なし	教育委員会
12	●平成20年12月定例議会 12月5日本会議の会議録（議第50～53号に関する部分） ●平成20年12月定例議会 12月12日本会議の会議録（決第1号に関する部分） ●平成20年12月22日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②③	なし	議会
13	●平成21年1月27日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②③	なし	議会
14	●平成20年12月24日・26日、平成21年1月9日、2月5日 大淀町建設工事請負業者指名審査会の会議録	非開示	⑥	なし	町長
15	●平成21年2月4日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②③	なし	議会
16	●平成21年3月19日付で行った指名停止に関する文書（請求者分）	部分開示	②	なし	町長
17	●平成21年2月19日 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②③	なし	議会

②：条例第7条第2号（個人に関する情報） ③：条例第7条第3号（法人等に関する情報） ⑥：条例第7条第6号（意思形成過程情報）

⑦：条例第7条第7号（事務執行支障情報） ⑨：条例第7条第9号（合議制機関等の情報） ⑩：条例第10条（不存在文書）

※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

## ■個人情報保護制度

保有個人情報の開示請求はありませんでした。

※ 町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。

## 滞納はルール違反

大淀町は、これまで不動産や預金、生命保険等の差押えを行ってききましたが、今年度より自動車等の差押えに着手するとともに、自動車等の運行を使用不能にするタイヤロックを導入し、滞納額の縮減に努めます。



### 1 対象者

再三の催告に応じない町税の滞納者（個人及び法人）

### 2 取組概要

自動車等を所有している滞納者に対し、タイヤロックを用いて、自動車等の差押えを行い、納税がない場合、インターネット公売で売却することとなります。

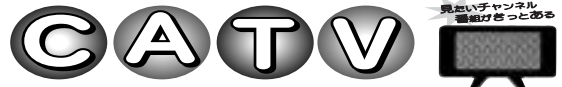
### 3 導入時期

平成21年4月から

タイヤロックを装着した自動車等を隠蔽、損壊等した場合、地方税法第332条（滞納処分の罪）ほか、刑法第96条（封印破棄の罪）、刑法第252条第2項（横領の罪）により、処罰されることがあります。

※ 「自動車等」とは、自動車、軽自動車、オートバイなどを指します。

## 滞納にはタイヤロック



7月は、「茶摘み体験フェスティバル」「町民ホールミニコンサート」「社会を明るくする運動」「差別をなくす町民集会」などを放送する予定です。

### ●大淀町花火大会生中継

町役場屋上から花火大会の様子を生中継します。

放送日時：7月18日（土）

午後7時50分から

※ 雨天の場合は放送を中止することがあります。

ふるさと大淀の夜空を彩る花火が自宅のテレビでお楽しみいただけます。

### 問い合わせ

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること  
町役場総務課 ☎0747-52-5501

◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること  
こまどりケーブル ☎0120-667-740

## 水道メーター交換のお知らせ

大淀町水道部では、計量法に基づく検査満了を迎える水道メーターの交換を下記のとおり行いますので、ご協力をお願いいたします。

また、交換作業は、水道部が委託した水道業者によって行われますが、不審に思われる場合は、水道部からの委託証明書を携帯していますので、お確かめ下さい。

なお、交換は無料ですが、少しの間だけ水道を使用することができません。ご理解下さいませようお願いいたします。

■期間 7月21日（火）～7月31日（金）

■主な地域 東部・中部地区  
（北野、南大和、吉野平地区を除く）

■問い合わせ先 町水道部給水課

議

決

事

項

平成21年町議会第2回定例会が、6月22日（月）から6月29日（月）まで開かれ、次の議案が可決されました。その概要を掲載します。

### 議決事項

#### 条例の一部改正

■職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例

国に準じて町職員の勤務時間を1週間当たり38時間45分とするためのものです。

#### 予算の補正

■平成21年度大淀町一般会計補正予算（第1号）

#### その他

■訴えの提起について

#### 報告事項

#### 専決処分の報告

■大淀町の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

だ

より

### 予算の繰越等の報告

■平成20年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成20年度大淀町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成20年度大淀町病院事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成20年度大淀町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

■平成20年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成20年度大淀町土地開発公社決算書及び平成21年度大淀町土地開発公社計画書の報告について

■平成20年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成21年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

#### その他

■大淀町教育委員会の委員の任命について

町教育委員に井道予さん（口松垣本）を再任する（あつひついで）、議会の同意を求めるものです。

# 学校における携帯電話の取り扱いについて

文部科学省は、平成21年1月30日、児童生徒の携帯電話の利用をめぐる、「ネット上のいじめ」や、「出会い系サイト」等の有害情報にアクセスしたことにより、犯罪等の被害に巻き込まれる事件が相次ぐなど、極めて憂慮すべき状況にあることから、学校における携帯電話の取り扱い等についての方針を示しました。

また、奈良県教育委員会でも、文部科学省の方針を受け、「学校における携帯電話の取り扱いに関する指導方針」および「県立学校における携帯電話の取り扱い等に関する要領」を定めました。

本町においても、昨年度実施された全国学力・学習状況調査や学校での携帯電話に関するアンケート等から、子どもたちの携帯電話の所持率や利用率は全国の割合を上まわり、急速に普及並びに一般化が進んでいます。このような実態を踏まえ、大淀町教育委員会では、各学校における携帯電話の取り扱いが適切になされるよう、文部科学省方針並びに県教育委員会方針および要綱に基づき、学校や地域の実情を考慮しながら、次のように指導方針を定め、指導していきます。

なお、本年4月から「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行され、青少年の携帯電話およびPHSによるインターネット接続については、保護者から申し出がない限りフィルタリングが提供されます。また、保護者が契約して、青少年に使用させる場合には、携帯電話事業者等にその旨を申告する義務が科せられることとなりました。どうかこの法の趣旨をご理解いただき、保護者・地域の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

## 学校における携帯電話の取扱いに関する指導方針

小・中学校において、携帯電話は学校における教育活動に直接必要のない物であることから、学校への児童生徒の携帯電話の持込みについては、原則禁止する。

大淀町教育委員会

# 子どもたちをみんなで守ろう！

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どものとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みがおくれるようご協力をお願いします。

## 水泳について

- ☆小・中学生だけの吉野川の水泳は、全面禁止になっています。
- ☆池での水泳は絶対にやめさせましょう。

## 外出について

- ☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。
- ☆お金の無駄づかいをさせないようにしましょう。
- ☆よくない所に立入させないようにしましょう。
- ☆防犯ブザーを持たせましょう。



## 危険防止について

- ☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。
- ☆エアガン等の有害な器具は、絶対に持たせないようにしましょう。
- ☆花火をする時は、場所や時間そのほか取扱い方にも注意をさせましょう。
- ☆狭い道路での駐車はやめ、空き地はできるだけ子どものために開放しましょう。
- ☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
- ☆自転車に乗る時は、ヘルメットは必ず着用させましょう。

## 地域ぐるみで子どもを守ろう

- ☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
- ☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。
- ☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。
- ☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

## 子どもたちをすこやかに育てよう

- ☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。
- ☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。
- ☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。

中吉野警察署・大淀町教育委員会・大淀町安全対策推進協議会

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

## 危険情報には防犯パトロールや監視の目を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

## ひと声運動の展開を

学校や子どもの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れているなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

## 不審な人を見かけたらすぐ警察へ通報を

地域ぐるみで  
できること



# 『おおよど学』をひらく 4

## 生れたあかしを刻むの巻

映画『おくりびと』をみたふみちゃん。映画の感想文を書きながら、ひとの死やお墓のことを考えています。お墓の事にくわしい先生に、いろいろ聞いてみました。

**ふみ**「先生、お墓ってどうしてつくるの？」

**先生**「うーん。そうだねえ。お墓をつくるって、いろいろな理由があるんだよ。」

**ふみ**「たとえば？」

**先生**「死んでしまったら、どんなひとつだって土にかえて、自然の一部になるんだ。でも、そのひとつが、この世に生れたって言う「あかし」を、残したいから、かな。」

**ふみ**「あかしって？」

**先生**「覚えておいてほしいって言う願いかな。死んだひとは、この世から忘れられていくからね。」

**ふみ**「死んじゃったら、天国とか地獄とかに行くんでしょう？」

**先生**「今は科学の時代だから、あまりそう考えるひとは少なくなつたね。たましい、というのがあると、うんだけれど、それを証明するのはむずかしい。でも、たましいがあるとしたら、どこへゆくんだろう…。山のう

えか、海のかなたか、空のむこうか、天国か…でも、どこへ出かけても、帰る場所があるように、願いをこめて、お墓をついたり、つくらせたりするのは、もしれないね。」

**ふみ**「お墓は、死んじやったひとのたましいがもどつてくるところなんだね。」

**先生**「そうだ。こういうのもあるんだ。ほら、ご覧。」

**先生**は、一枚の写真をふみちゃんにみせました。

**先生**「この写真は、比曾にある



▲約430年前の供養塔（比曾）

約430年前のお墓なんだ。

何百年も前におおよどで生きていたひとたちが、そのまた何百年も前に生きていた自分たちのご先祖様のためにつくつた、先祖供養のあかしなんだ。お墓は、生きている人たちが先祖様のことを思い出したり、つたえたりする場所でもあるんだよ。」

**ふみ**「わたしが死んだら、だれかが思い出してくれて、お墓をつくつてくれるのかな。」

**先生**「ほら、千の風になつて、という歌があるね。わたしはお墓にはいません、風になつて大きな空を吹きわたっていますという歌。最近はお墓をつくら

ずに、遺灰を海にまいたりする

ひとも増えているし、逆に、お墓は後の世のひとたちにとっては大切なあかしだから、小さくてものごすべきだという声もある。どちらがいいかは、ふみちゃんが選んでいいんだよ。」

**ふみ**「お墓があつてもなくても、みんなに忘れてほしくないね。」

**先生**「うん。そうだね。やっぱりふみちゃんも、そう思うかい？先生も忘れられないように、おおよどに生きていたあかしをのこしたいね。」

先生はそういって、吉野川に沈む夕日に手を合わせました。

◇町教育委員会

文化財技師 松田 度

### おおよどの歴史キャラクター

#### ～その4～ せいころうさん



鋒立に住んでいる、優しいおじいさん。若心が強く、だか、たいとさげらるほど。

ほとけさまへの信は、雪の中でもありが、ありがたいお祈りをさげらるほど。

## おおよど歴史学習会を開催しました

6月12日(金)、町内の歴史・文化について学習する「おおよど歴史学習会」を、上桧垣本地区公民館で開催しました。町内の方々約30名が集まり、資料やスライドをみながら、桧垣本地区の古刹である観音寺、桧垣本猿楽の活動背景などについて、仏像や灯籠、伝承などの遺された文化財を見直すことで、地域の歴史が再認識されたよい機会となりました。

今回は、8月に口桧垣本地区で実施する予定です。みなさんのご参加をお待ちしています。



## 国民健康保険

### ■国民健康保険税が決定しました

7月には国民健康保険税の決定月です。保険税はみなさんが病気やケガなどをしたときの医療費をはじめ、国民健康保険制度運営の大切な財源になりますので、保険税の納付をよろしくお願いいたします。

### ■送付対象者及び送付内容

以前から国民健康保険に加入されている世帯、平成21年4月以降に資格を取得および喪失された世帯に通知が届きます。

通知内容は、国民健康保険税決定通知書と納付書【全期分・第1期（7月）～第9期（3月）の9回分】です。国民健康保険税決定通知書には世帯の平成21年度国民健康保険税を記載しています。各納付書には納期限がありますので、納め忘れのないようご注意ください。1年分を一括納付できる納付書「全期分納付書」を同封しています。1年分まとめて納付する人は全期分納付書をご利用ください。国民健康保険税は便利な口座振替による納付もできますのでぜひご利用ください。

国民健康保険税算定や、制度に関する詳しい説明は、本紙折り込みの広報「こくほ」で紹介していますので、参考にしてください。

### ■国民健康保険の所得申告を忘れずに

国民健康保険に加入している世帯で、平成20年中の所得申告をしていない世帯は、「国民健康保険に係る所得申告書」を送付していますので、町役場ほけん課に必ず提出してください。所得申告がなされていない場合は保険税の軽減を受けることができないなど不利益が生じることがあります。

## 後期高齢者医療保険

### ■後期高齢者医療保険料が決定しました

7月には後期高齢者医療保険料の決定月です。

75歳以上（一定の障がいがあると認定された人は65歳以上）の人に、平成21年度後期高齢者医療保険料の決定通知書および納付書が届きます。納付書は全期分および第1期（7月）～第8期（2月）の9枚となります。保険料の納付をよろしくお願いいたします。

○保険料 保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

均等割額 39,900円	+	所得割額 基礎控除(330,000円)後の総所得金額×7.5	=	1人当たりの保険料(年額) (限度額500,000円)
-----------------	---	-----------------------------------	---	--------------------------------

※所得割額は前年所得に基づき算出します。

### ■保険料の軽減措置

#### 1. 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等が次の人が対象となります
9割軽減	33万円以下（被保険者全員の年金収入が80万円以下の世帯、その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	33万円以下
5割軽減	「33万円+24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」以下
2割軽減	「33万円+35万円×世帯の被保険者数」以下

(注) 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人（障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者および所得のない人）であっても、町役場税務課窓口で所得の申告を行う必要があります。所得の確認ができる被保険者は、申告の必要はありません。

#### 2. 所得割額の軽減

被保険者の所得に応じて、所得額が軽減されます。

年金収入のみの人については、153万円以下の場合、所得割額がかからず、211万円以下の場合、所得割額が5割軽減されます。

#### 3. 被用者保険の被扶養者であった人の特例措置

新しく保険料を負担することになる「健康保険や共済保険の被保険者の被扶養者」であった人については、加入してから2年間は均等割額のみのご負担となり、かつその5割が軽減されますが、平成21年度は9割軽減の措置が適用されます。

### ■納付方法

平成21年度から後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストアで納付できるようになりました。ただし、バーコードのないもの（金額が30万以上の納付書）、納期限が過ぎたもの、金額を修正したもの、汚れなどによりバーコードを読み取れないものなどは取り扱えませんのでご注意ください。取り扱い店など詳しくは送付される納付書の裏面をご覧ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険についてのお問い合わせは、町役場ほけん課まで

# 福祉医療制度

問い合わせ 町役場福祉課

本町では、老人、乳児、幼児、心身しょうがい者、母子家庭の人に対する医療費の助成を行っています。助成の対象となる人は、本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人です。要件を満たす人は医療費の助成を受けることができますので、町役場福祉課に申請してください。

また、本年7月31日で有効期限が切れる医療費受給資格証を持っている人で更新を希望する人は、町役場福祉課に申請してください。

※ 福祉医療制度には、本人、配偶者、扶養義務者に対する所得制限などがあり、申請後に所得などを確認します。

## 申請に必要なもの

- 助成の対象者が記載されている健康保険証
- 心身障害者医療費助成制度・重度心身障害者老人等医療費助成制度の場合は、1・2・3級の身体障害者手帳またはA判定の療育手帳
- 平成21年1月1日現在で他の市町村に住所を有していた場合は、平成21年度課税分の本人、配偶者、扶養義務者の課税証明書または非課税証明書。  
※（平成21年1月1日現在で住所を有していた市区町村で証明書発行の手続きが必要です。）
- 助成金振込口座登録のための金融機関の通帳（郵便局を除く）
- 印鑑

## ご了承ください

- 福祉医療制度には、本人・配偶者・扶養義務者に対する所得制限などがありますので、申請後に所得等を確認します。

## 注意事項

- 県内医療機関で診療を受けた場合、自動償還で助成金を支給します。（事前に登録済みの口座に自己負担支払後に振り込まれる給付方法。）
- 県内の「医療機関」・「薬局」・「柔道整復施術所」の窓口では、受給資格証を必ず提示してください。（提示されない場合は自動償還での助成金の支給は受けられません。）
- 医療機関の窓口で、医療保険の自己負担分を支払っていただき、1ヶ月の支払額から一部負担金を差し引いた金額が事前に登録した口座に振り込まれます。
- 県外医療機関で診療を受けた場合および県内で受給資格証の提示をしなかった場合は、役場福祉課窓口まで領収書持参のうえ助成金の請求をしてください。（※重度心身障害老人等医療は請求の必要はありません）
- 福祉医療制度には、本人・配偶者・扶養義務者に対する所得制限などがあります。そのため、所得更正が行われた場合、さかのぼって受給資格を失うことがあります。この場合、すでに助成された医療費は返還していただくことになります。（※乳幼児医療費助成制度には所得制限はありません。）
- 国民健康保険から社会保険に変更するなど、現在使用している健康保険証に異動のある場合または登録口座を変更する場合は、必ず町役場福祉課に届出てください。
- 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、町役場福祉課で相談してください。

## 福祉医療制度（医療費助成の対象者および一部負担金）

助成制度名	対象者	一部負担金
老人医療	昭和15年7月31日までの生まれの70歳未満で、本人・配偶者・扶養義務者ともに市町村民税所得割非課税の人	保険対象となる医療費の1割
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前まで	通院：1ヶ月につき 500円 入院：1ヶ月につき1,000円 ※1 2週間未満の入院の場合は1ヶ月につき500円です。 ※2 大淀病院などの総合病院は診療科ごとに一部負担金が必要になります。 ※3 3級の身体障害者手帳を所持している人は、一部負担金を差し引き後の金額の半分になります。
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA判定の療育手帳を所持している人	
母子医療	母子家庭の母と18歳未満の児童およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を所持している人、および母子医療費助成制度に該当している人	



# 子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- クラス** ひよこクラス(3ヵ月～1歳3ヵ月) 月2回(1回はプレマクラスと合同)  
パンダクラス(1歳児) 月曜日  
ウサギクラス(2歳児以上) 水曜日  
プレママっこ(マタニティー) 月1回
- 時間** 午前10時～午前11時30分(9時30分から開放)
- 場所** 町地域子育て支援センター
- 持ち物** 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)  
※1 各クラスはすべて申込制です。  
※2 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。  
時間は午前10時から午後2時までです。
- 育児相談** 育児相談は随時受付をしています。  
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。
- 問い合わせ** 延明保育園 ☎0747520388

## ママサークル

- ◇**日時** 7月8日(水) 着付け「ゆかたの着方、着せ方」  
※ お子様用、お母さん用のゆかたを持参してください。  
8月5日(水) おやつ作り「フルーツタルト」  
いずれも午前10時から正午まで
- ◇**場所** 町保健センター

## ストレッチ体操

- ◇**日時** 7月14日(火) ※ お子さんはお預かりします。
- ◇**その他** 参加費として200円が必要です。

## ベビーマッサージ

- ◇**日時** 7月10日(金)・8月4日(火) ※ 助産師が指導します。
- ◇**その他** 初回400円、次回から200円が必要です。

## お誕生日会

- ◇**日時** 7月16日(木)
- ◇**内容** 7月生まれのお子さんを募集します。園の乳児クラスと合同で行います。

## サテライト保育

- ◇**日時** 7月21日(火)
- ◇**場所** 北野東公民館
- ◇**対象地区** 今北野地区在住の人

## 青空ひろば

- ◇**日時** 7月27日(月)  
午前10時30分から午前11時まで ※雨天中止
- ◇**場所** あそびの森

## プレママっこ

- ◇**日時** 7月28日(火)
- ◇**内容** オイルマッサージ・助産師とのフリートーク・先輩ママとの交流

## ファミリー夏祭り

- ◇**日時** 8月2日(日) 午前10時～正午
  - ◇**場所** あそびの森(雨天の場合は子育て支援センター)
- 手作り屋台やフリーマーケット、朝市もあります。参加には申し込みが必要となりますが、詳しくは、子育て支援センターまたは延明保育園まで問い合わせてください。延明保育園のホームページから申し込み用紙をプリントアウトしていただくこともできます。

パ ン ダ ク ラ ス	7/28(火)	ふれあいあそび プレママ合同
	7/13(月) 7/20(月)	ワイワイたいむ 海の日のためお休みです
ウ サ ギ ク ラ ス	7/27(月)	うんどうあそび・水あそび 持ち物: 水着または水あそび用オムツ、タオル、着替え
	6/15(月)	ワイワイたいむ
	7/22(水)	ポディーペインティング・水あそび 持ち物: パンツまたはオムツ(汚れてもいいもの)、タオル、着替え ※ 雨天の場合は新聞あそびとなります。
	7/29(水)	泥んこあそび・水あそび 持ち物: パンツまたはオムツ(汚れてもいいもの)、タオル、着替え ※ 雨天の場合はサーキットあそびとなります。

「おうちでの子どものかかわり方」「オムツ替え」「授乳」など、ご家庭での子育てについて、各家庭へ訪問させていただきます。お気軽にご利用ください。

## えんめいキッズステーション (近鉄福神駅前) 利用案内

町が延明保育園に委託している事業で、子育て中のお父さんやお母さんを支援します。町地域子育て支援センターの分館として、色々な場面で利用できる新しい保育室です。

- ◇**対象児** 生後6ヶ月から小学校就学前までの乳幼児
- ◇**保育時間** 月曜日から日曜日までの午前8時30分から午後4時30分まで(延長保育もしています。)

### ◆事業

- 一時保育 冠婚葬祭やリフレッシュ、出産、検診などの際、原則として週3日までお預かりします。
- 特定保育 定期的なパート就労、看護や介護などの際、1年間の利用期間において週2日または週3日のいずれかの日数でお預かりします。
- 休日保育 日曜日、祝日にお預かりします。
- 延長保育 午前7時から午前8時30分まで  
午後4時30分から午後7時まで  
※ 土曜日、日曜日、祝日には行っていません。

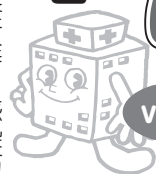
- ◇**申し込み・問い合わせ先**  
延明保育園 ☎0747520388

# 町立大淀病院

## いきいき使い

vol.6

### 『人と人とのふれあいが日々学習』



こんにちは、今回は大淀病院の看護部（看護師）の活動についてお話しします。

町立大淀病院の看護部は「命と心を大切に、地域住民の皆様へ信頼していただける、質の高い医療を提供します」という病院理念に基づき、常に患者様に寄り添える者として、安全と安心できる看護を提供できるように日々取り組んでおります。現在看護師84名、准看護師20名、看護助手13名で3つの入院棟と手術室・透析室・外来に人員を配置して、患者様の療養上のお世話や診療の補助を行っています。

看護の知識・技術の向上のために、段階に応じた集合教育を主にした院内研修を開催、また院外研修への参加も積極的に呼びかけています。

看護の専門性の追求と患者様主体の看護サービスが提供できるように、糖尿病療養指導士、NST（栄養サポートチーム）などの専門の資格を持つ看護師と医師などで、医療チームを組ん

で入院中の患者様の栄養改善、感染防止や褥瘡（床ずれ）の予防・回復ができるように病室訪問を行ったり、消化器内視鏡技師の資格を持つ看護師は、胃カメラ室で検査を受けられる患者様のお世話をしております。

さらには看護教育施設の病院として、年間を通して近隣の中学生・高校生の職業体験、看護学生の看護臨床実習指導の受け入れも行っていきます。

今、大淀病院でも看護師不足が問題になっていきます。これは、夜間勤務など病院の勤務体制での厳しい労働条件が敬遠されていることもありですが、国の政策で「看護師の人数を多く確保すれば、入院の収入（入院基本料）が増えますよ」と言う制度により、都市部の大病院が看護師採用に力を入れたため、地方や中小病院では看護師不足という状況が起きているためです。

当院では、看護師確保・定着に向けての教育体制を整え、子育て支援として24時間体制の託児所の充実、修学資

金貸与制度を利用する看護学生の受け入れなど、病院と協働し働きやすい環境作りにも努めており、看護師採用の随時募集（常勤・パート）も行なっております。看護師資格を持つ方、看護師を目指す方はご連絡いただけたらと思います。

病院は「人」によって支えられ「人」によって繁栄していくものと考えています。私たちにできる看護：毎日が勉強であり患者様と接し、学び教えること。ただけることで日々成長していることを年頭において、看護師の育成に邁進していきたく考えます。

地域の皆様から信頼される病院を目指して、地域に密着した病院ならではの温かい看護が提供できるよう日々研鑽してまいります。

町立大淀病院

看護部長 宮本 良子



## 第1回 市民公開講座（町立大淀病院主催）

テーマ『高血圧とその臓器合併症の進展に備えて』

講師：町立大淀病院 内科医長 井澤 鉄之 先生

日時：8月29日（土）午後1時～午後2時

場所：町保健センター

その他：事前のお申し込み不要、入場無料（定員70人）

※ 正しい血圧測定の実演・指導も行います。

問い合わせ先：町立大淀病院経営企画課



# Health Guide けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403  
FAX 0747-52-9404  
町ホームページからも申し込みができます。  
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

## 健康相談の目

8月6日(木)です。

- 【乳幼児】 午前9時から午前11時まで  
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- 【成人】 午後2時から午後4時まで  
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

## 子育て

### ●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4ヵ月児健康診査	7月13日(月)・午後1時15分～午後2時	H21.2.17～H21.3.15生まれ
	8月11日(火)・午後1時15分～午後2時	H21.3.16～H21.4.15生まれ
10ヵ月児健康診査	7月14日(火)・午後1時15分～午後2時	H20.8.18～H20.9.15生まれ
	8月12日(水)・午後1時15分～午後2時	H20.9.16～H20.10.15生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	7月29日(水)・午後1時00分～午後2時	H19.12.1～H20.1.31生まれ

- ※1 対象児には問診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。  
※3 4ヵ月児健康診査で、BCG予防接種を同時実施します。

### ●予防接種

予防接種名	実施日	対象児	
		今月通知する子	前の対象で受けていない子
三種混合	I期 初回	7月15日(水) 8月21日(金) 9月14日(月)	H21.1.18～H21.2.16生まれの子 7歳6カ月未満の子
	I期 追加	7月15日(水)	H19.5.1～H19.5.31生まれの子 「I期初回」の接種を終了した7歳6カ月未満の子
麻しん風しん混合	第1期	7月31日(金)	H20.6.30～H20.7.31生まれの子 1歳から2歳未満の子
	第2期	7月8日(水) 7月31日(金)	H16.1.1～H16.4.1生まれの子 幼稚園・保育所等の年長児
ポリオ	7月22日(水)	H20.7.1～H20.12.31生まれの子	7歳6カ月未満の子

- ※1 対象児には予診票を送付します。  
※2 受付時間は午後1時～午後2時までです。ただし、麻しん風しん混合については、午後1時～午後2時30分までです。(接種開始時間はいずれも午後1時30分～です)  
※3 料金は無料で、場所は町保健センターです。  
★転入した人は、以前に受けた予防接種について、町保健センターへ連絡してください。  
連絡のない場合は、予防接種の案内ができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

## 成人

### ●検診

検診・内容	実施日・受付時間	対象	料金	定員・場所
●肺がん検診 (胸部X線撮影・問診・必要な方は喀痰検査※別料金)	【昼の部】 10月27日(火) 12月7日(月) 午後1時15分～ 午後3時00分	満40歳以上の町民 ※前立腺がん検診は男性のみ	各400円 ※満65歳以上の人は各200円	70人 (要予約・先着順) 町保健センター
●大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	【夕方の部】 8月20日(木) 午後5時15分～ 午後6時30分	※肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた方以外		
●前立腺がん検診 (血液検査・問診)				
●肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)				

- ※1 町保健センターへ電話で申し込んでください。

# 広告募集中

# 広告募集中

## おやこの食育教室 参加者募集

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか？

- 日時 8月5日(水) 午前9時30分～午後2時
- 対象 小学生とその保護者  
(小学生のみの参加もできます。)
- 定員 15組
- 場所 大淀町保健センター
- 申込 町保健センターへ電話で申し込んでください。  
(定員になりしだい締め切ります。)
- 持ち物 エプロン・三角巾
- 主催 町食生活改善推進協議会

## 吉野保健所

## すこやか子ども交流会

吉野保健所では、ダウン症の子どもを育てている保護者が集まる交流会を開催しています。

子どもと一緒に、楽しい時間を過ごしましょう。

- 日時 年に5回程度  
※ 日程は問い合わせてください。  
午後1時～午後2時30分
- 場所 奈良県吉野保健所
- 問い合わせ先 奈良県吉野保健所  
(下市町新住15-3)  
☎0747520551



## こども救急電話相談

子どもが急病！こんな時、すぐに受診させた方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、看護師（必要に応じて小児科医）が電話でアドバイスします。（※診察や治療は行いません。）

- 相談日時 平日 午後6時～翌午前8時  
土曜日 午後1時～翌午前8時  
日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 午後8時～翌午前8時
- 対象者 15歳未満のお子さん
- 問い合わせ先 奈良県地域医療連携課 ☎0742278935 (この電話番号での相談はできません。)

### ご相談は

#8000 (全国同一短縮番号) → プッシュ回線、携帯電話から  
または  
0742-20-8119 → ダイヤル回線、IP電話から



## 相談



### 人権相談

- 日時 午前9時～午後4時  
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

### 教育相談

- 日時 毎週月・水・金曜日  
午前9時～午後5時  
(祝日および金曜日の午後を除く)
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室  
☎0746345016

### 心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日  
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会  
☎074721941

### 無料法律相談(3町巡回)

- 日時 7月16日(木)  
午後1時～午後4時

- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場住民課  
☎074633081

- 日時 8月17日(月)  
午後1時～午後4時
- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民福祉課  
☎0747520001

- 日時 9月16日(水)  
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課  
☎0747525501(要予約)

### 消費生活相談

- 日時 毎週火曜日  
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場住民課  
☎074633081

### 住宅増改築相談

- 日時 7月18日(土)  
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部  
☎0747529971

### 無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日  
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課  
☎0742278731

### 児童相談

- 日時 8月7日(金)  
午前10時30分～午後4時
- 場所 吉野町中央公民館
- 問い合わせ 高田子ども家庭相談センター  
☎0745226079

### ◆法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ 法テラス奈良 ☎050-3383-5450  
法テラス南和法律事務所  
(下淵やすらぎビル内)  
☎050-3383-0025

# 図書館 インフォメーション

待ち遠しい夏休みまであと少し。海に、プール、花火、キャンプ、旅行と今年の夏は、どんなことがあるのかな？図書館では、旅行ガイド(るるぶ)もそろっていますので、夏の予定の参考にしてみてください。

開館情報

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ 文化会館・図書館ともに休みの日  
△ 図書館が利用できない日



東京暮らしの僕と弟の夏休みは、プール、テレビゲーム、ポテトチップスに麦茶。そんな退屈していた僕たちのもとに田舎のおじさんからハガキが届きます。大喜びして行った田舎は、食物はおいしく、虫取り、木登りも面白い。圧巻は海釣り！友だちもできた僕たちをまっ黒にした夏休み。田舎で幼少時代をすごした人には、とてもなつかしい絵本です。

## 「まほうの夏」

作/藤原一枝・はたこうしろう 絵/はたこうしろう  
岩崎書店



小学5年生の晴(ハル)は幼いころから雨男です。夏休みに法事のため、ひいおじいちゃんの家へお父さんとおばあちゃんの3人で行く事に…。そこで晴は、「共の津町の七不思議」について興味を持ちます。さらに、病院の裏口で出会った少年とキャッチボールの約束をしますが、その少年は、約束を破ると雨の呪いをかけるといふ「のろいの少年」だった？

## 「うわさの雨少年」

作/宮下恵菜 絵/丸山薫 ポプラ社



1950年代の沖縄。周囲22キロの小さな島に住む少年の、ひと夏の光景を描いた瑞々しい物語。小学5年生の寛は、島の少年たちと遊び、ひとりで海に行ったりして夏休みを過ごしています。それは、人生において、もっとも瑞々しく自由な時間。少年にしか見えないこの世界の真実を描いた芥川賞作家の書下ろし長編小説。

## 「夏休みの狩り」

著/又吉栄喜 光文者

## 課題図書を貸し出します

- 小学校低学年  
『おただませんように』 作/くすのきしげのり 小学館  
『しっばいにかんぱい!』 作/宮川ひろ 童心社  
『ちょっとまって、きつねさん!』 作/カトリーン・シェラー 光村教育図書  
『てとてとてとて』 さく/浜田桂子 福音館書店
- 小学校中学年  
『そいつの名前はエメラルド』 作/竹下文子 金の星社  
『風をおいかけて、海へ!』 作/高森千穂 国土社  
『しあわせの子犬たち』 作/メアリー・ラバット 文研出版  
『オランウータンのジプシー』 多摩動物公園のスーパーオランウータン 著/黒鳥英俊 ポプラ社
- 小学校高学年  
『春さんのスケッチブック』 作/依田逸夫 汐文社  
『ぼくの羊をさがして』 著/ヴァレリー・ハブズ あすなろ書房  
『ヨハネスブルクへの旅』 作/ピヴァリー・ナイドゥー さえら書房  
『マタギに育てられたクマ 白神山地のいのちを守って』 文/金治直美 佼成出版社
- 中学校  
『8分音符のプレリュード』 作/松本祐子 小峰書店  
『時間をまきもどせ!』 作/ナンシー・エチメンディ 徳間書店  
『月のえくぼを見た男 麻田剛立』 著/鹿毛敏夫 くもん出版
- 高等学校  
『カレンダーから世界を見る』 著/中牧弘允 白水社  
『縞模様のパジャマの少年』 作/ジョン・ボイン 岩波書店  
『夏から夏へ』 著/佐藤多佳子 集英社

## おはなし会のご案内

### 7月のおはなし会

- 7月19日(日) 午後3時～  
こどものためのおはなし会
- 7月25日(土) 午後2時30分～  
こどものためのおはなし会
- 7月26日(日) 午後2時～  
大人のための朗読会 響





## EVENT GUIDE

あらかしホール

### ◇あらかしキッズカーニバル

「フレッシュプリキュア!」&  
「侍戦隊シンケンジャー」スペシャルステージ

- 日時 7月20日(月・祝日(海の日))
- |     |          |    |
|-----|----------|----|
| 1回目 | 午前10時30分 | 開場 |
|     | 午前11時00分 | 開演 |
| 2回目 | 午後2時00分  | 開場 |
|     | 午後2時30分  | 開演 |

### ○チケット【全席自由】

前売入場料(当日は300円増)

- |         |        |     |      |
|---------|--------|-----|------|
| 一般:おとな  | 1,200円 | 子ども | 600円 |
| ペア券     | 1,500円 | 乳幼児 | 200円 |
| 友の会:おとな | 1,000円 | 子ども | 500円 |
| ペア券     | 1,200円 |     |      |

※友の会は前売りのみです。ペア券はおとな1名と子ども1名が入場できます。また、乳幼児券は3才未満のお子様の入場に必要です。

### ◇ステップアップピアノコンサート・三船麻理ミニコンサート

- 日時 8月9日(日)
- (1部) ステップアップピアノコンサート  
午前9時30分開始
- (2部) 三船麻理ミニコンサート  
(入場無料)(1部終了後開始)

### ◇第9回能楽座公演

- 日時 9月13日(日)  
午後5時30分 開場 午後6時 開演
- 演目 能「隅田川」他 お楽しみに!!

## 町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501  
FAX 0746-34-5502

### 定期利用者募集中

ミズノウエルネス大淀では、定期利用者向けイベント「減量大作戦」を実施します!毎回ご利用時の運動による消費カロリーをチェックし、日本全国の名所を巡りながら地図を塗りつぶしていきましょう。

目標を持って体脂肪を減少させることを目的とした運動を行っていただくことで、効果的に運動していただけます。列島横断達成で、目標の身体を手に入れましょう!

イベントに関すること、定期利用に関すること、お気軽にお問い合わせください。

■対象 定期利用者

■参加費 無料

■定期利用料金

1ヶ月4,800円 / 6ヶ月26,000円 / 1年48,000円

※ 定期利用していただくためには、日時をご予約のうえ、オリエンテーションを受講していただく必要があります。

### 子ども短期水泳教室『ちょっとだけ泳ぎの練習』

お子様のレベルに合わせた練習を行います。プールに初めて入るといってお子様からクロール、バタフライなどを練習してみたいとお考えのお子様まで、あらゆるレベルのお子様をお待ちしています。

- 日時 Ⅰ期: 7月31日(金)・8月1日(土)  
午後2時~午後3時  
8月2日(日)  
午後0時20分~午後1時20分
- Ⅱ期: 8月21日(金)・22日(土)  
午後2時~午後3時  
8月23日(日)  
午後0時20分~午後1時20分

■定員 各期20人

■対象 満4歳~小学校6年生

■参加費 3,000円(全3回)

■受付 7月15日から電話またはフロントにて申し込んでください。

## English Diary



大淀中学校英語指導助手の  
ジャレード・クリストマンさん

Hello, everyone,

June is great, isn't it? The weather has gotten warm. On top of that, the first semester's final exams are over and soon it will be summer vacation. Also, Father's Day is in June. This year I was in America for Father's Day, so I went to a nice restaurant with my mom and dad. The three of us reminisced and looked at old photo albums together. I think that this June was really good. In July I am going to do some fun things, but that's a different story. That's all for this month. See you next month.

Jared Christman

こんにちは、みなさん、

6月はいいですよね。天気も暖かくなりましたし、1学期の期末テストが終わったら、すぐに夏休みが来ます。また、6月には父の日があります。私は、今年の父の日はアメリカにいたので、ママとパパと一緒に素敵なレストランに行ってきました。3人で懐かしい思い出話をしたり、古いアルバムを見たりしてとても楽しかったです。今年の6月は本当に良かったと思います。7月には色々楽しい事をするつもりですが、それは別な話になりますね。今月はこれで終わります。ではまた来月。

ジャレード クリストマン

### 金婚式を迎える ご夫婦に

今年、金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。該当するご夫婦は、町役場福祉課に申し出てください。なお、対象となるのは本年7月1日現在で本町に住所を有するご夫婦とします。

#### ■申込期限

8月7日(金)まで

#### ■申込・問い合わせ先

町役場福祉課

### 長期優良住宅に対して 固定資産税が減額されます

長期にわたって良好な状態で使用される構造等を備えた良質な住宅の普及を促進するため、次の全ての要件を満たす場合に申告により固定資産税の減額措置が受けられます。

#### ■減額対象となる住宅の要件

◎「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅

◎前記の法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成22年3月31日までの間に新築され

#### た住宅

◎住宅部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の賃貸住宅は40㎡)以上280㎡以下の住宅

◎併用住宅等の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上となる住宅

※ 認定長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用することができる構造および設備をもち、所管行政庁(奈良県)による認定を受けて、建築および維持保全が行われている住宅のことです。

#### ■減額される額

一戸あたり120㎡相当分(居住部分に限る)の固定資産税の2分の1

#### ■減額される期間

新築から5年度分(3階建て以上の耐火住宅については7年度分)

#### ■申告の方法

次の書類を新築した翌年の1月31日までに町役場税務課まで提出してください。

① 認定長期優良住宅に係る減額申請書

② 認定長期優良住宅を証する書類

#### ■問い合わせ先

町役場税務課

### 地域活動支援の第2次 募集を行います

町では、活力ある地域づくりをめざし、町民が主体的で主体的に行う地域づくりの団体に対して「大淀町人づくり・まちづくり助成金交付要綱」により助成を行っています。今回は次のとおり第2次募集を実施します。積極的な応募をお待ちしております。

#### ■助成事業

- ① 郷土文化の保存・伝承・学術的な調査・研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- ② 子どもの健全な育成を図る事業
- ③ 地域づくり推進事業
- ④ 地域の課題を地域住民が主となって解決するための事業

※ 他の制度による助成を受けていない事業とします。

#### ■募集期間

7月31日(金)まで

#### ■助成の額

助成対象となる経費の2分の1以内とし、上限を10万円として助成するものとします。

#### ■問い合わせ先

町役場まちづくり課

※ 本町のホームページにも、関連情報を掲載しています。  
URL <http://www.town.yoyodo.nara.jp/sasaku/chiiki/katsudou>

### 教科書展示会を 開催します

平成21年度における小学校の教科書などを展示します。

#### ■展示場所

- 吉野小学校(吉野町)
- 川上中学校(川上村)
- 下北山小学校(下北山村)
- 三村小学校(十津川村)
- 野迫川村山村振興センター(野迫川村)
- 県立教育研究所(田原本町)

#### ■展示期間

7月17日(金)まで  
午前9時〜午後4時

※ 学校が休みの日は閲覧できません。

#### ■問い合わせ先

町教育委員会学務課

### 国民年金保険料の 免除申請受付開始

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制

度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参して、町役場ほけん課までお越しください。

なお、平成21年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得情報のある前住所地で、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」を取得して町役場ほけん課の窓口を持参してください。

また、平成20年4月以降で離職・退職した人は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しなどを提出してください。

#### ■注意事項

- ① 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ② 前年度分の免除申請を希望する人は、7月中に手続きにお越しください。
- ③ 保険料の免除を受けず保険料が未納のままで、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

## ▶▶ Information ▶▶

### 電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
老 人 福 祉 セ ン タ ー	0747-52-9733
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
桜ヶ丘児童館	0747-52-8319
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

### ■問い合わせ先

町役場ほけん課

大和高田社会保険事務所

☎ 0745-23531

### 国民健康保険・後期高齢者医療の所得申告はお済みですか？

国民健康保険・後期高齢者(長寿)医療制度は加入者世帯所得が一定基準以下の場合、保険料の軽減を行います。ただし、所得の申告をしていない場合は判定ができません。また、保険料・料だけでなく、入院時の食事代や高額療養費など給付分野でも返金される金額が変わるなどの不利益が生じる場合があります。正確な判定をするために国民健康保険制度では加入者及び世帯主(擬制世帯主含む)、後期高齢者医療制度では加入者世帯の全員の所得申告を行ってください。

### ■問い合わせ先

町役場ほけん課



## ごみ収集車で火災が発生

ごみ収集作業中のパッカー車の荷箱から煙が出て、爆発音とともにごみが炎上する事故が発生しました。荷箱からは、ガス抜き処理がされていないカセットボンベやスプレー缶が確認されました。



一歩間違えれば命にかかわる事故

も、ごみを出す際の小さな心がけひとつで防げるものです。みなさん一人ひとりが次のことに注意してください。

◇ごみの中に、全部使い切っていないスプレー缶や発火しやすい燃料などは、絶対に入れないでください。

◇スプレー缶は、必ず全部使い切り、火の気のない風通しのよい場所で穴を開けてから排出してください。

■問い合わせ先 町役場環境整備課

## 日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種対象者の方で特に日本脳炎ワクチンの接種を希望される場合は、町保健センターまでお問い合わせください。

大淀町保健センター ☎ 0747-529403  
FAX 0747-529404

## 善意銀行だより

今回、次の方々から善意が寄せられました。

- 社会福祉へ  
金3,000円  
匿名

ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会

## 平成21年 経済センサスー基礎調査

お手元の調査票のご記入はお済みですか？  
もれがないかも一度確認してください。



調査員が調査票を受け取りに伺います。

調査票が届きましたら、いっしょにお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧ください。調査票の配布・回収の際に調査員がお伺いした場合は、必ず「調査員証」を確認してください。

平成21年 7月 1日

総務省統計局 奈良県

# MY TOWN OYODO

## 大淀町民憲章

(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中心都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



梨花

花



アラカシ

木

## 人のうごき

平成21年5月31日現在

- 人口 20,169人 (- 8)
  - 男 9,665人 (- 5)
  - 女 10,504人 (- 3)
  - 世帯数 7,655 (+ 5)
- ( ) 内は前月との比較

広告

# FACE



いわお まき 岩男 麻紀さん 保健師

(町地域包括支援センター勤務)



このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

### ★介護が必要な人のサポートをしたい

今の仕事に就くまで4年間看護師として勤務していたんですが、亡くなっていく方と接していると、最後は自分の家で迎えたいという人がたくさんいました。その希望を健康面や生活面から支えることができる仕事に就きたいと思ったのが保健師になろうと思ったきっかけです。保健師の資格を取ったときに、実習を受けた大淀町で働くことができるこの仕事の紹介があったので、昨年从这里働くことになりました。

### ★人と話すときは笑顔でありたいけれど…

人と話すときは笑顔でありたいと思っているんですが、知らないうちに顔がこわばっているみたいで…困ってます。

### ★みなさんに顔を知ってもらいたい

私たちの仕事を知っておられる方はまだまだ少ないと思うので、色々な人と出会い、自分の顔を知ってもらいたいです。町を歩いていて、声をかけていただいたりなど、顔を覚えてくれる人が増えていくことが、とてもうれしいです。

### ★あまり趣味はないのですが

番台さんのいるような昔ながらの銭湯で熱いお湯にゆっくりつかるのが、今はまっていることです。

# ほっぴい あまいる



だん たくと 段 拓翔ちゃん (平成20年9月23日生まれ)

### 両親からのコメント

生まれてきてくれてありがとう♡  
これからもよろしくね♡

(比曾)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場企画課まで。

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。